

議会改革特別委員会会議録

[平成22年 6月29日開催]

南あわじ市議会

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成22年 6月29日
午後 1時30分 開会
午後 4時02分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（9名）

委 員 長	原 口 育 大
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	柏 木 剛
委 員	阿 部 計 一
委 員	楠 和 廣
委 員	森 上 祐 治
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

委員外議員

久 米 啓 右

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	淵 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 重点検討項目について

- 1) 2-2-1 議案に対する各議員の対応の公表について…………… 25
- 2) 2-2-4 一般質問の録画配信について…………… 3
- 2. その他…………… 39

Ⅲ. 会議録

議会改革特別委員会

平成22年 6月29日(火)

(開会 午後 1時30分)

(閉会 午後 4時02分)

○原口育大委員長 こんにちは。昨日の定例会の最終日に引き続きまして、議会改革特別委員会ということで、大変お忙しい中御参集いただきまして、ありがとうございます。

なお、きょうは重点検討項目として、議案に対する各議員の対応の公表について、それと、一般質問の録画配信についてというのを予定しております。

本日は、説明員としまして、情報課長、総務部長に出席をいただいております。また、委員外議員としまして、久米啓右議員にも参加をいただいておりますので、議事の順序をちょっと次第では変更させていただきまして、一般質問の録画配信についてという部分を先に行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料で、体系表というのがA3の縦刷りでお配りしていると思います。本日は、この体系表の中の市民参加、議会情報の公開の中の赤字で示しています議案に対する各議員の対応の公表と、4の一般質問の録画配信ということで検討いただくということになっておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つの横刷りのほうの資料につきましては、これまでの検討状況等を示してある資料を配らせていただいております。議会情報の公開の中でありますので、先に1番のほうで、2ページ目の検討内容でいきますと、2-2-4ということで、一般質問の録画配信についてというのが2ページ目の一番下の欄にあります。その中で、該当規定等あるいは現状検討状況につきまして、眺めていただきながら審議をお願いしたいというふうに思っておりますが、ここを簡単に一緒に目を通しておきたいと思うのですが、該当規定等の欄にありますのは、インターネットによる議会の録画配信については、設備投資が必要であり、データ処理に多くの時間を費やすと。一般質問を録画配信する場合は、ケーブルテレビの録画放送用データが使用可能であり、インターネット用のデータ処理の必要になるというふうな現状認識と申しますか、そういうことで書いてあります。

今の南あわじ市議会の状況については、本会議閉会后、ケーブルテレビによる一般質問の録画放送を3回放映しております。全国709市議会の公表状況について、インターネットによる動画記録のオンデマンド配信、つまり、見たいときに随時動画記録を見ることが出来る方式の状況について実態調査、2009年の、去年の夏ですね、7月12日現在でまとめたものを記載しておりますが、録画記録を配信していないのが538市議会、本会議の録画記録を配信している170市議会、委員会の録画記録を配信している4市議会、予算決算の委員会の録画記録を配信している11市議会、その他特別委員会の録画記録を配信している3市議会、その他会議録画記録を配信している3市議会というふうになっておりまして、検討状況で、前期の検討委員会では、データ処理等について引き続き検討を

行う、研究を行うということで、去年の特別委員会についてはそういうことで引き継いでおります。今回も引き続き検討するというので当初仕分けをしております、本日、そのことについて議論を深めていきたいというふうに考えております。

それでは、資料としまして、インターネットでの議会ライブ配信、記録録画配信について、兵庫県下28市、また、栗山町の状況について調べていただいたA3の資料もあります。

まず、本日、説明員でお越しただいております情報課のほうから、こういったインターネットでの、あるいはケーブルテレビでの一般質問等の取り扱いについて、旧町時代からの流れもありますので、旧町時代からの状況、それと合併後の状況につきまして、情報課長のほうから、まず説明をいただきたいと思います。

情報課長。

○情報課長（富永文博） それでは、今お話ありました南あわじ市の議会の放映システムについて、御承知の部分もあるかと思いますが、御報告を申し上げたいと思います。

まず、議会のインターネット送信につきましては、合併時平成17年1月11日から開始しております。合併協議会の中で調整した結果によりまして、インターネットによる議会及び委員会のライブ中継ということで決定しております。

それから、先ほどおっしゃってございました旧町時代の状況でございますけれども、緑町から順番に読み上げさせていただきます。緑町につきましては、本会議のインターネットライブ中継を行ってございました。西淡町につきましては、本会議の庁内モニター中継及びケーブルテレビの録画放送、これは一般質問のみでございました。それから、南淡町でございまして、本会議及び委員会の庁内モニター、これは、インターネットではなくて、庁内のモニターでの中継ということで実施しておったようでございます。最後に三原町でございまして、実施はしておりませんでした。旧町については以上のような状況であったと思います。

それから、現行のシステムについて若干御説明を申し上げますと、基本的には、庁内のLANを利用して、ここでの映像をインターネットなり、あるいは庁内のパソコンなりを中継を行うということでございますけれども、この経費につきましては、導入経費として640万円、なお、これについてはネットワークの関係の機器についてはほかでも利用しておるということで、これは別途というふうに考えていただきたいと思います。機器につきましては中継場所の設備ということで、議場及び委員会室に機器が設置してございます。それから、情報課隣のサーバー室には中継用サーバーがございまして、それから10施設ですけれども、ここにはテレビを設置しまして、住民の方々が分庁舎なりでございましてという状況をつくってございます。保守費につきましては年間約40万円ということで

ございます。先ほどの10施設というのは5つの分庁舎及び本庁舎、それから、緑市民センター、西淡市民センター、三原公民館、南淡公民館、それから最後に沼島出張所、以上の10カ所でございます。

概要については、以上でございます。

○原口育大委員長 それでは、もう一つのA3の資料で、事務局のほうで28市と栗山の状況について聞き取り調査を行っていただいていますので、その資料の概要説明を事務局のほうでよろしいですか。

局長。

○議会事務局長（淵本幸男） A3の横長の二枚物、各種の状況ということで添付させていただいています。それで、説明につきましては個々を省略させていただいて、集計をしたものをつけとったらよかったですけど、一応簡単に集計させていただいています。それで、インターネットの中継につきましては、ここでは28市ということで、うちを除いております。そんな関係で、28市中7市がインターネット中継を行っているというようなことでございます。約4分の1、25%の市が中継を行っているというようなことでございます。

それで、その中継の中身につきましては、ライブ中継を行っている市が7市でございます、25%です。録画配信を行っている、これは重複しますが、ライブ中継も行って録画も行っているというそういう部分がありますが、それについては9市でございます。あと1市が今後予定されているというようなことでございます。

それと、あといろんな御意見がここに書かれております。それについては、それぞれごらんいただきたいというように思います。

数字的な集計は以上でございます。

○原口育大委員長 ありがとうございます。京丹後市については、ちょっと回答が間に合わなかったんですが、実際にはライブ中継も録画配信もされておりますし、よく私も見るんですけど、ずっと以前からのものも録画配信でされております。栗山町も行われております。県下では小野市が平成13年から録画配信を、この資料によりますとされておるということで、一番古いのかなというふうに思います。公開期間については、1年間あるいは5年間というふうなことでやっておられるのかなというふうに資料を見て思っております。

それでは、今までのところの説明とか資料に関しまして何か。

谷口委員。

○谷口博文委員　　お尋ねするわけですが、私は当然開かれた議会ということで、ライブ、それからインターネットの配信は十分結構かと思うんですけど、このネットでのライブされてる市が7市あると、それで録画配信が9市あるというようなことだけど、ケーブルテレビで南あわじ市は録画配信されてますよね。この、今のところでケーブルが普及しておる自治体っていうのは何市あります。

○原口育大委員長　　わかりますか。
事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男）　　ケーブルテレビの状況については、県下ただいまのところ把握しておりません。

○原口育大委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　私はね、南あわじ市はかなり開かれた議会で、ネットでのライブ、また後にケーブルテレビを通じて録画配信3回でしたか、やられておると。当然、ネットでの録画とかいうような、費用対効果の関係でですね、私は今の現在の南あわじ市はかなりそういうような意味合いにおいては、しっかりと私自身はできておるといような認識を持つとねんけんど、兵庫県下でもまさに有数の市になんのじゃないかと、私はそういう認識を持つとねんけんど、情報課長、その辺ではどういうふうな御見解をお持ちですか。

○原口育大委員長　　情報課長。

○情報課長（富永文博）　　議会の発信のみではありませんけれども、ホームページ等通じて、広く住民の方だけでなく、市外の方にも情報の発信については十分努めておるつもりでございます。

○原口育大委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　私は、南あわじ市の特徴としたら、本当にね、ケーブルというか、やっぱり、そういうケーブルテレビ、市内、かなりの世帯が加入接続されておるような状況で、議会、あれ、ケーブルで放送しとんのは一般質問だけですわね。一般質問だけに関してやられとねんけんど、そのあたりまた今後ある程度、要はね、ライブで録画して、ネットで録画で過去のやつ5年間さかのぼって見るというような事業効果というか、費用対効果やのう。そこらは、どれくらい今後設備投資をすればネットのライブの録画配信がで

きんのかなという思いと、それと、やはり、先ほど書いてあったように、やっぱりそれにはかなり人的負担がかかるとか言うとなんねんけど、その辺、具体的に、大体ネットで録画でそれを1年やったら1年、5年やったら5年として、そういうデータを保存しておいてやる事業費とそれと人的なもの、どれぐらいの人員の労働時間があるのかというようなこと、わかる範囲で結構なんで、お願いできますか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 十分なお答えにはならないかもしれませんが、調べてる範囲で申し上げますと、まず機器の関係でございますけれども、カメラなり、それから送信するための機器ですね、それからサーバーといたしまして、インターネットから見るためのサーバーという機器類については既存のものを今しばらくは、将来的にはちょっとわかりませんが、今しばらくは使えるだろうと。

差し当たって必要になるのが、編集するための機器はやはり必要ではないかなと。録画したまま、録画といいますか、今、インターネットで配信してるものをそのまま出すという場合もありますけど、基本的には発言者の方で区切りなり、何かやっぱり整理をして出すべきであろうと思いますので、やはり編集部分というのは必要になります。

それで、それぞれ職員が持ってるパソコンで編集するということも考えたんですけども、やはりその編集なり処理を行っている間、どうしてもほかの処理ができませんので、やはりその部分については1台なりを余分にとするか、そのための機器を整備するべきではないかと考えております。

これについては、編集する機器の性能とか、いわゆるちょっと金額的にはいろいろとございますけれども、今調べてる業者とかと調べてる範囲ですと、30万から50万とかいうような形で、詳しい見積もりはもうちょっと詳しい資料がないとできてこないと思うんですけど、そんなふうに考えております。

機器的には、あともしかしたら、例えば録画するために配線するとか、工事的なものとか、そういうものは少しあるかもわかりませんが、主なものはそういうものだと考えております。

それから、人的なことでございますけれども、さんさんネットが放送する場合には、現場で収録したものを持って帰って編集するわけでございますけれども、あと字幕を入れたりとか、装飾的なことをしたりとか、そういうことで、基本的にはその録画時間の3倍程度の時間を費やしてございます。

ただ、議会の部分で放送する分については、それをどこまでやるかということによりまして大分変わってきますので、録画時間プラスアルファ程度で済むのか、今申し上げたような形の時間が要してくるのか、この辺は実際取り組みがある程度決まってこないとわか

らない部分がございますので、人的な費用につきましても、仮に3倍というようなことになりますと、一応定例会の一般質問20名の方がされますと、単純な計算ですけれども、1週間ぐらいかかるであろうと。土日のけても7日間。委員会もありますと、もうちょっとそれ以上ふえてきますということで、金額的には出てきませんが、その間、人的な拘束がかかるということを考えられると思います。

それから、もう一つは、これを見に行くための入り口にあるホームページの入り口部分といえますか、ただ、ぱっと並べるわけにはいきませんから、何月何日の議会でどなたが発言されたかと整理をして、そこから該当する動画へ飛んでいくという、そういうふうなものをつくる作業もがございます。それも別途ちょっと、これは自分でももちろんできるんですけども、それにもやはり時間がかかるであろうというふうに計算しております。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身はね、ライブでも生で中継、ネットでやられておると、私自身もそうやし、一般質問等々をどういふ議員が質問しておるかということで、市民が情報を取る機会として、後日ケーブルテレビ等々で一議員3回でしたかね、3回ぐらいケーブルテレビで放送もしていただいております。あれも全く編集というか、切っていないような状況で、カットしていないようなことで、全部放送していただきよると。私自身は非常にありがたいなど。

だから、市民もそういう情報を取るかいな思たら、ライブでもやっておると。それで、後日また、南あわじ市の場合はケーブルテレビがそれだけ普及されて、ケーブルテレビでも放送してもうとると。そやから、情報を市民が取るとしたら十分に取れると思うんよね。

それで、この事業効果いふか費用対効果いふか、どこまで、そら、全部録画、ネットでも録画でも配信見れるようにするとか、ええのには越したことはないねんけど、どこまで設備投資するかということがよ、今後お金のかかることやし、その辺は、私は今の現状でも十分南あわじ市は開かれた議会として、市民に情報提供しとんなというような、僕は兵庫県下でも、ケーブルとライブでやりよるとこいうたらそないないと思うんねんけど、局長どうですか。

○原口育大委員長 局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 先ほどの集計では、今話題になつとる録画中継という部分では、一応9市、29市で9市というようなことです。

それで、費用的なもんもここに一応アンケート調査を各市から回答いただいとんを見

ますと、いろんな金額的には大分差があります。

これも、やはり初期投資の部分で、録画配信も含めてセットで整備されたというところについては、当然初期投資は費用かかるとるけど、ランニングコストは割と少な
済んどるとか、あるいは、もう委託ですべて人的な費用、そういった部分は全部委託でや
られとるというようなところは、結構経費がかさんどるといような結果が出とんのでないか
なというように思います。

○原口育大委員長 今、費用対効果、それとそれに関係してくるレベルといいますか、
どの程度のものを用意するかということについて、やはり議会として決めていかないと、
やるという方向づけをしたとしてもですね、どの程度のものをするかということも今後必
要になると思うんですけども、本日は、委員外議員で久米議員に来ていただいております
て、この資料を一部、A4でストリーミング配信という資料をいただいておりますが、その辺
のことを含めて、説明なりコメントをいただけたらと思うんですが。

久米議員。

○久米啓右議員 委員長から依頼を受けまして、録画配信に対する技術的なことという
ことでちょっと資料をつくったんですが、余り詳しいことを皆さん方にお知らせしても、
実際にやるのは技術スタッフがやってくれると思うので、イメージをちょっと持ってもら
いたいということです。

ストリーミング配信というのは、いわゆるライブ配信とか録画配信、今やってる配信を
ストリーミング配信っていいます。予備知識として、メモリ、ハードディスク、バッファ
リング、ストリーミングとあります。これは、御存じの方は特に説明不要と思うんですけ
ども、メモリというのは電氣的な記録媒体ですね、ハードディスクは磁氣的な記録媒体。
バッファリングというのは緩衝という意味なんやけども、配信を受ける側、見る人がライ
ブ配信を見るときでも普通の録画配信見るときでも、通信状況の悪化によってデータが来
ない場合があるんで、ある程度見てる人のパソコン側にためておいてデータを、で見ると。
途中でデータのやりとりが一たん滞っても、今持ってるデータを流していけば画像がスム
ーズに見れるという、それをバッファリングといいます。ですから、一番最初に議会のラ
イブ配信の画像を見ると、バッファリング中と必ず出ます。それは、データをためてると
いうことですね。ストリーミング配信のストリーミングというのは流れるよなというよ
うな意味です。

ストリーミング配信というのはどういうことかということ、結局は、画像データというの
は非常にデータが大きいのでパソコンに保存できないんですね。しよう思えばできるん
ですけども、一般的には保存できません。ですから、放送する側、今回ですと市のサーバ側
から切り刻んで送ってくるわけです、データを。1秒間に28枚とか30枚とか。それを

順番に並べていくと、動画になると。普通の映画と一緒にですね。映画もネガがたくさんあって、それを1秒間に30コマというふうに流していけば映画が見れるという技術がここにもあります。

それをメモリに保存、つまりメモリにバッファします、パソコン見れる人はね。見て済んだやつはデータを捨てていきます。だから、ハードディスク上にはデータ残らないということで、物すごく大きなデータの映画でもそういうふうに細切れに送ってきて、不要になったやつを捨てていくということで、負荷がかからないというのがストリーミング配信です。

基本的には、データが保存できないということなのですが、あるソフトを使えば当然録画もできるということになってます。簡単な安いソフトでも録画できます。ライブ配信している以上の画質は当然よくなりません。ライブ配信の画質同等か、それ以下の画質しかできないということです。

ストリーミング配信にはオンデマンド配信、それとライブ配信があります。ライブ配信のほうは、現在、南あわじ市がやっている配信です。オンデマンドというのは、いわゆる録画配信、これからやろうとする配信です。ですから、ライブ配信とはちょっと違います。ただ、技術的には全く同じものを使うということです。

ただ、オンデマンドの場合は画像データを保存しておかなければならないので、それにはサーバーが必要ということで、今、課長言われてたんは既存のサーバーも使えるかなというようなことです。ただ、アクセスが集中しますとサーバーに負荷がかかるので専用サーバーを置くと、将来的にはそういうことになるかと思えます。

次に、データ変換ですけども、エンコードというのがあります。これは、ライブ配信の一つの技術で、ストリーミング配信するためにデータ変換せなあかんわけですね。それをエンコードといいます。それを受け取った後、我々見る人のパソコンでデコードします。それを元のデータに戻すという操作をやりとりするんですけども、そのソフトがその下に書いてありますウィンドウズメディアエンコーダ9というのが、エンコーダですね。

ちょうど、今、川添君のパソコンの画面に出てるのがエンコーダのソフトが立ち上がってるということで、これはマイクロソフト社が無償で配布してますので、購入は不要です。もちろん見るためのソフトもウィンドウズメディアプレーヤーで見れますので、購入も不要ということになってます。

画像を見るソフトは各社それぞれありまして、南あわじ市の場合はウィンドウズメディアエンコーダですから、メディアプレーヤーでしか見れないということです。

あと、リアルプレーヤー、クイックタイム、フラッシュプレーヤーとか各社出しておりますけども、それぞれのプレーヤーがそれぞれのメーカーのエンコーダでエンコードするということが必要になります。それと、この事務局でつくってもらったこの種の資料が一番、これから我々がやろうとしている参考になるかなということです。

7番目の公開方法の中に、ライブ中継と録画配信と書いてます。問題は、ライブの場合はデータをカメラで撮ったままエンコードして流していけばそれで何もしなくていいんですが、録画の場合はエンコードという作業があります。ですから、録画した時間と同じだけの時間がかかるところに書いてますね、真ん中辺に。

定例会の2日目と3日目は約6時間から8時間の議会であるため、DVD録画作成もエンコード処理も同じ時間を要するというので、録画配信する場合はこの作業が一番ネックになるのかなということなんです。

それと、設備投資については、課長も言われましたけども、初期投資としては配信する設備が整っておると思いますのでそんなにかからないかなということなんです。画像の画質について気にならないければ、議会の議員の控室にあるパソコンでも十分録画して編集もできるということ、最近のパソコンですと処理スピードが速いので、専用パソコン1台置いとけばいいかなと。

あと、ソフトの購入。これもピンからキリまであります。それと、その操作する業務に恐らくかかりっきりになるじゃないかという気がします。

以上です。

○原口育大委員長 ありがとうございます。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、録画で放送してますね。その画像を少し落としてね、ストリーミング配信、オンデマンド配信できるようにするには、1時間当たりどれくらいかかるんですか。

○原口育大委員長 今、録画というのは、CATVでやってる分ですか。
情報課長。

○情報課長（富永文博） さんさんネットで放送している分ですよ。これについては、議会終了後約2週間後の放送ということなんです。そういう時間的なおくれがよろしいということであれば、でき上がってるものを配信用に変換してつくっていくことはできると思いますけども、これについては時間的なことは、恐らく録画時間プラスアルファかかります。

○原口育大委員長 それと容量の問題は。

○情報課長（富永文博） ただ機械が動いてる時間で動いてますね。ただ、全然離れて別の場所というわけにもいかないと思いますので、ある程度は見ながらやらないといけ

ないと思います。

それと、もし放送している部分が一パックになって、何人かの方が発言が一緒になっている場合は、やはり切り出しといいますか、そういう作業も必要になると思いますんで、それはそれなりにまた時間が長くなる可能性はあると思います。

以上でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あんまりぜいたくなことは言わんと、できるだけコストを低くして、時間的にもあんまり人がかからんような、しかし、見たいときに見られるというかね、録画放送されてからでもいいし、同時進行でもいいと思うんですけど。そういう放送されてるものをそのまま活用するようなことができれば、かなりコストカットできるんじゃないかなという印象があるんですけどね。

画質はそんなによろしくなくてもいいと思うんで、そっからスタートして、また時代とともに変わっていけば、その能力アップもあるだろうし、通信環境ももっと変わってくる可能性もあるし。それは基礎が、基本ができれば、あとは応用の話になってくるのかなと、そんな思いがします。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 1点だけ。さんさんネットの分つきましては、やはり放送のサービスとして行っておりますので、同時ということではなくて、やはり、さんさんネットが終わってからということを取り組みを、もしするとしても、そのようにさせていただきたいと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 作業だけしておいて、放送は後というようなことも可能じゃないですか。放送は後にする。作業は同時にしておいたら、その分ね、割とコストが低く済むんじゃないかと、そう思うんですけどね。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 お尋ねしたいんですけど、ケーブルで、例えば一般放送を放送しとるときに、市民がどれだけ視聴率というかよ、そのあたりの把握ができるのかと、それと、ラ

ライブでのこのネット通信をやらせんとやけど、市民がどれくらいそのライブ配信を見とるかというような数字はわかるんですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） まず、さんさんネットでございますけれども、去年はやってないと思うんですけど、アンケート等とらせていただくことがあります。そういう数字であればあると思うんですけども、俗にいう視聴率的なものはございません。それから、ライブ送信につきましては、今まで、先ほどおっしゃってたサーバーという機械に大変な負荷がかかってというようなことも余り聞いておりませんので、そう極端に何百、何千という方が見てることはないと思いますけれども、ないという程度でありまして、それも数字的な把握はありません。申しわけございません。

○原口育大委員長 局長。

○議会事務局長（渕本幸男） 先ほど、谷口委員からケーブルテレビ、県下の状況についてですけど、ちょっと確認しましたら、この市の中で、後で録画配信されとる市が、隣の洲本市さん、それと、2枚目のほうで、養父市、朝来市、加東市、この4市が録画配信しています。

それで、録画配信の内容についてはよくわからないんですけど、洲本市はこの前ちょっと聞いたら、1時間やりよったら、もう最初から30分でピンと切ってしもうて、それで流しとるといような状況です。

それで、そのインターネットのライブ中継とケーブルテレビの併用というのが、これ見てもみしたら、洲本市さん、養父市さん、朝来市さん、加東市さんは今ケーブルテレビでやっとなので、インターネットのライブ中継やってないというのが結果に出とるんです。当然、併用しても結構なんですけど、そういうような状況です。

それと、あと民間のケーブルテレビ会社で委託をすとか、逆に民間のケーブル会社が、視聴率がええんで取材に来てといようなことで流しとるといようなところも何ぼかあるという状況です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、ほんまにネットでのライブとケーブルでやっとういうのは、もう兵庫県下でもよ、うちだけといことなんけ。

○原口育大委員長 局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 市のケーブルテレビで運営しとるといふようなところは、うちだけのようです。

○原口育大委員長 出田委員。

○出田裕重委員 立派という意見が出てますけどね。今ね、これも中継しているんですよ。何人が見てるかという話なんです。多分家族に聞いたら、今調べたらわかると思うんですけど、5人ぐらいやと思う、この間も5人やったしね。

こんな平日の2時に議会中継を見てくれる人が果たして何人おるかという話なんですわ。こんな言い方したら怒られると思いますけど、僕ら、ほんまごめんなさいね、怒らんといてください。僕らの世代で、ネットで録画中継とか、こういう動画を見るのは普通なんです。そういうのがないのがそもそも不親切であって、インターネット中継なんかまず見ないです。今、見ていただいている方もいると思いますけど、これはもう時間つくっていただいて、わざわざ見ていただいているだけであって、ほんまに見たい人は見れないんですよ。だから、録画中継は僕はあるべきやと思いますし、今、執行部来ていただけてますけど、僕は200万円かかってもええと思うんですよ。具体的に金額はわかんないですけど、定例会4回やって、毎回15人ぐらいが一般質問をしますから、年間に60人が1時間しゃべってるんで、その編集さえ情報課の方にやっていただくんか、議会事務局でやるのかっていうのを決めて、100万円かかるのか200万円かかるのかっていうのを議長が判断してもうて、僕は今すぐでもやってほしいと思ってるほうなんで、インターネット中継があるからええと、ケーブルテレビの録画3回放送があるのがええっていうのは全然次元が違う話であって、インターネットの録画中継はまた違うジャンルの人が見てくれる可能性もたくさんあると思うんで、録画中継をホームページで、議会のホームページで上げてからのほうが大事なんです。もうそこがスタートなんで、どんどん見てくださいよと。もう録画中継をやるのがスタート地点なんで、これはぜひ100万円かかろうが、300万円400万円になってくるといろんな議論が出てくると思うんですけど、僕は費用対効果は必ずあると、信じてやるべきかなという意見を持っております。

○原口育大委員長 楠委員。

○楠和廣委員 今、費用対効果の議論があったんですが、やはりこの費用対効果を語る前に、どんだけの方々が放映した分を見ておられるかという、やっぱり数字的な検証もせなんだら、ただ頭から費用対効果で論じるより、やっぱり、これに見合った、市民が見ら

れるという、整備率もケーブルテレビ90ぐらいになつてるのか、今。これだけ整備され
とんのやさかい、設備投資しとるさかい、これに載せて、やっぱり放映して、市民にそれ
ぞれの議員さんの活動なり、議会のあり方なりをできるだけ多く見てもらう機会を設ける
のが住民に対してのサービスやと。

○原口育大委員長　　今回の定例会の中で、どこで言うたかな、委員のほうから放送時間
の配慮が欲しいとかですね、いう話も出てました。

ただ、今、楠委員言われたのはCATVでの放送ということになってると思うんで、今
ちょっと検討させていただくとんのは、インターネットでの録画配信ということになれば、
その放送の番組どうのこのじゃなしに、自分が見たいときにいつでもパソコンで見れる
という分野ですので、もちろんCATVとして、今の放送、ここにも表を、今回の定例会
の放送予定表を出していただいています、こういう状況が今の状況と、CATVを通じ
てやる場合はライブとこの状況ということになると思うんですね。

だから、そこらも改善せなあかんとこともあるかなというふうに思うんですが、それも
含めてで結構ですけども、今回は特に録画配信についても、また意見をいただきたい。

楠委員。

○楠和廣委員　　今、ネット配信の問題出たんやけど、5万2,000人おって、何人
の方がネットをのぞけるかよ。

やっぱりケーブルテレビが主であって、今、5万2,000人の市民の中で何人ネット
のぞけるかいう数字もやっぱり把握する必要がある。

○原口育大委員長　　出田委員。

○出田裕重委員　　もちろん、ケーブルテレビは見やすいと思うんですよ。

ただ、時間決まってて、8時、11時、夜中ずっとやってますけどね。インターネット
で、高齢者の方々がインターネット見れないっていうのは、僕はもうそんな時代でない
と思ってるんで。見ようと、パソコンの使い方、電源の入れ方、南あわじ市議会のホームペ
ージの見方、ちゃんと説明したらだれでもできることなんで、それをきちんとやってあげ
れば、ほんまに興味ある人は見ていただけるというもんやと思ってます、インターネット
は。

○原口育大委員長　　今、一般質問の予定が出てるわけですけども、この辺がちょっと、
楠委員のほうからもうちょっと見やすくとか、回数なり見やすくとか、そういうCA
TVサイドでのことについても若干改善をできないかというような意見であったような気

がするんですけども、そこら辺、何か、自分がリクエストしてとかいう方法もあったんですかね。それはないんですかね。その番組のリクエストいうのはないんですかね。録画して見ればええという話になると思うんですけど、なかなかね。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　楠委員おっしゃった、ケーブルテレビの投資をしたと。ケーブルテレビの中には、この事業の中には、当然ブロードバンドの光ファイバーの整備も入ってますよね。当然入ってると思うんですよ。

これは、主にはインターネット環境を改善するという事で、合併してからね、光ファイバーのネットワーク網をつくったわけですよ。ですから、これはまあ言うたら、こういう画像の放送とか、とにかく大きなものを早く送るというものに投資をしてるわけですから、費用対効果ということであれば、そうした画像配信などをより広げるということが、投資をしたことの意味が投資効果として上がってくると思うんですね。やらなければ、提供する番組やそういうものが少ないということであれば、投資効果は低いと思うんですよ。

ところが、光ファイバーネットワークをつくったということは、こういう画像配信をして高速の通信環境を整えたということは、画像配信をしていく条件を整えたということであると思うんでね。その録画配信をするということは、結局、そのお金を投資した分の回収しているという意味合いとしての意味が出てくるのかなということが思うんですね。

だから、今、出田委員がおっしゃったみたいに、いつでも見られる環境というのが大事だと思うんですね。このテレビの前にずっと座ってるわけにもいかないし、これを録画して見ればええというような話もあるわけですが、録画したとしても何かで残していかないと消していかなあかんという話になるわけで、また、その小さなファイルに落としかえるという作業だったって、それこそ難しい技術がいると思いますんでね。

だから、幅広い人たちに気安く議会中継、議会録画、議会内容を知ってもらうという意味で効果のある話、特に若い世代の人たちもそうですけれども、このごろ高齢者もやっぱりインターネットで映画を見たり、テレビを見たりというようなね、こういうことはよくやられるようになってますし、野球中継もパ・リーグの野球中継なんかインターネットでね、無料で配信今まだしてるようなところもあったりして、もうそういうものはどんどん進んでいってるように思うんですね。

ですから、開かれた議会というか、議会でやってることが何やったかなと思うのはいつ思うのかわからない話で、あると思うんですよ。日常の世間話の中で、あんなこと言ったで、ほんまかいな、一回見てみよみたいなね。そんな話いうのはこれからもどんどん起こってきてほしいし、そんなときに、やっぱりすぐにこたえられるような環境というのはあったほうがええんじゃないかなというふうに思います。

○原口育大委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 一言だけですけども、結局はですね、今の方式、生中継、インターネット生中継、それからビデオによる放映、その方式に、プラス、インターネットによる録画配信という。つまるところは3段階でやるとしたらね、それは出田委員が言うような格好で望ましいんですけど、結局、初期投資がどうか、ランニングコストがどうかというのが見えない以上ね、なかなか判断つかない部分、べき論だけでただただあるべきかと思うんですけどね、その辺の数字がない限りはね。

実際の話としては、結構、YOUTUBEなんかでも、10分15分のビデオがよう流れたり、いろいろと世の中そんなふうな格好でやってるんでね。ただ、もちろん技術の点があると思いますけど、このコストはどうか、ランニングコストと初期投資がどうなんかっていうのがわからん以上ね、なかなか技術的な、もちろん技術的な問題もクリアした上でですけどね、わかりにくい課題かなという気はちょっとしてます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほどから聞いてて、大体この問題について目標ははっきりしてると思うんやな、単純化していったら。

さっき出田委員おっしゃったけども、こういう情報社会中で、私もCDはよう見るんですよ。何でCD見るかっていうたら、映画なんかよう見るんですけどね、見たいときにいつでも見れると。あるときは朝であったり、あるときは昼であったり、寝る前であったりね、そういう便利な時代になってる。

あの議会中継にしても、いわゆるケーブルテレビは3回放映されてますが、やっぱり時間制約あるんやな。私ら、3回あっても見過ごすことようあるんですよ。

要は、やっぱり、いつでも一番ええのは、議会のホームページなんかで送付されててね、見たいときに一定の期間内だったらいつでも見れるというような、それが一番あるべき姿、これからのね。それで、費用対効果云々で何かあるのであれば、これは研究していくこれからの課題であるし、その辺に絞って、やっぱりね、ある程度段階来とると思うんやな。

ただ、今の南あわじ市の情報はレベル高いと私も思ってます。さっきの、昼間、一般傍聴の方の人数見てもわかるように、この昼間のライブ中継の時間帯でどれだけの方が見れる状況にあるか、皆、若い人間は働いとんやからね。高齢者の人も田んぼに行ったりいろいろそれぞれやってます、趣味とか。要は、見れるときに見れると、見たいときに見れるというような環境をいかに我々模索していくかというのが、これ具体的な知恵の出どころやと思うんで、その辺にまた議論を進めていっていただけたらと思います。

○原口育大委員長 久米議員。

○久米啓右議員 初期費用を私の感覚から申し上げますと、ほとんどいらないと。ただ、知識さえあればできます。ライブ配信ができてるという環境がそういうストリーミング配信できるという環境にありますので、そのサーバーにどの画像が置いてあるかというのをホームページ上の言語に書いておけば、そのボタンをクリックすれば出てきます。もう技術的な知識さえそんなに難しくないと思うんで、あればできますので。ただ、スタートして、専用のサーバーが欲しいとか、専用パソコンが必要とかいうことであれば別なんですけども、現在の環境では十分できると思います。

○原口育大委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 次に、ちょっとランニングコストのほうは。

○原口育大委員長 久米議員。

○久米啓右議員 ランニングコストは、小野市に書いていますように電気代だけです。日常業務で、職員の給料云々とか考えるとそれもありますけども、日常業務の中に織り込めるかどうかという問題は残りますけども、技術的なことでいえば0円ということです。

○原口育大委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 それがわかればね、話が全然違うんですよ。確かにサーバー増強という話が出てくるかもわからないんですけどね、この辺の数字を見る限りでは、結構外部委託して何百万というお金を払ったりしとるケースがあるんで、南あわじ市の場合どうかなというののはっきりわからなかったのが、今のでようわかりました。

○原口育大委員長 サーバーの状況等について、先ほど情報課長からも、既存のものが当面は使えるかなみたいな話があったんで、今の話聞いている範囲では、まず初期投資はほとんどなしでいけると、それと、ランニングについてもできるだけストリーミング配信という形で、できるだけ画質のことはあんまし問わずに、安価な方法を探ればそんなにもコストはかからないのかなと、ランニングコストも含めてかからないのかなという印象を持っていますが。

谷口委員。

○谷口博文委員 それは、ほんでやってもうたらええんやけど。

情報課長ね、この一般質問の放送時間なんやねんけどよ、この午後11時からいうて、4日間ほどあるわな。これ11時って、いっそ朝の5時か6時からの方がええと思うんやけど、これ11時、深夜の11時というのは、この放送時間帯というのは何でこの時間なんですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） このたび7月10日、11日ということで最初始まると思うんですけども、この時間枠については、今、さんさんネットのほうで番組審議会等で協議した中で決めさせていただいておりますので、御要望のことについては一応理解しているつもりですので、今後、検討をさせていただきたいということをお願いしたいと思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 お願いしたいのはね、これ深夜の12、13、14、15とあって、せっかく放送すんねんけど、午後11時からいうような時間帯になりますわな。これ3人も4人もおった、1時、2時、こんな時間にだれが見てくれんのかなと。いっそ早い時間のほうが、私らも5時半ごろきたら目覚めとるさかい、その辺からのほうがええんかなと。

その辺見とったらショッピングや何やしょうもないやつ、放送しとんやけど、そんなんやったら、こっち側で放送をお願いしたいなということですよ、そういう意見があったらうことで、また番組審議会のほうでよろしく検討してください。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） わかりました。検討します。

○原口育大委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 それに関係するんですけど、前も何かの委員会で言ったと思うんですけど、これが、皆欲しがるとですよ、スケジュール表が。ないかないかって言うんで、私がこれコピーして、言ってきた人に配つとるような状況なんですよ。だから、これがみんなにわかるようなことだけは、ぜひ。

○原口育大委員長 でも、インターネットでも表示しとるし、しとるんですけどね。ケーブルテレビでも告知しとると思うんですけどね、放送時間はね。載つとると思います。

○柏木 剛委員 その辺が何かわかるような、みんながわかりやすくなるような。

○原口育大委員長 わかりました。とにかく、CATVの今やってる、せっかくやっけるやつの見やすい環境をよりまた考えていただくということも要望していきたいなと思いますし、録画配信については、今、コストのとなり、ストリーミング配信のとなりを聞きましたんで、今、雰囲気としては、やはりぜひやるべきだという雰囲気のように感じましたので、その辺のコストにつきましても、また、前向きに検討していただいて、方向性としては録画配信を何とか始めるような方向で議論を集約していきたいなというふうに思うんですが、よろしいでしょうか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 参考までにですけどね、ストリーミングで放送してる1人の議員の質問、大体ファイルに落としたら何メガぐらいになるんですか。

○原口育大委員長 1時間やってるわけでしょう。

久米議員。

○久米啓右議員 データ形式違うんで、ビデオですから容量には換算できないんですけども、仮に議員控室で、ライブ配信ちょっと3コマで撮ってますよね。1人の議員ですと400から500メガ、CD1枚に軽く入ります。

ただ、ビットレートいうて、1秒間のコマ数を落としてますから荒いんです、画質はね。コマ数をふやすともっと1ギガとかになるんで、画質を言わなければもう1ギガ以下でいけると思います。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、動画配信ということでやってますけれども、インターネット動画配信という形でやってます。その、今おっしゃってた容量といいますか、その形でいくと、恐らく1時間分であると170メガバイトぐらいではないかと思えますけども。概算ですので、申しわけありません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、サーバーの容量はそんだけあったらええという話ですね。サーバーの容量、ちょっと聞きたかったんですけど。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 最初、御説明申し上げた、しばらくはそのサーバーでいけるというのは、去年、おとししました動画配信のさんさんニュースウィークリーを配信しているサーバーでございます。これは、そのさんさんニュースウィークリー自身が余り容量取ってないので、容量的には800ギガバイトの残容量があると聞いております。
以上でございます。

○原口育大委員長 それでは、結構時間がたってきましたんで、先ほど申し上げましたようにCATVでの環境もまた改善していただくという要望と、それと、録画配信についてはできるだけ安いコストでもスタートできるような方向で委員会として要望していくというふうなことでまとめたいと。
出田委員。

○出田裕重委員 どこに要望しますか。

○原口育大委員長 これは、今うちが議会改革の中で諮問を受けたというか、検討項目としてやってますんで、それを議長なりに、議会の意思として、それを取り上げていただいて、執行部に対してもやっぱり予算なりも取っていただくというふうな要望になっていくと思うんで、うちが議会改革の一環としてそういうことをまとめていくということだと思います。

暫時休憩します。40分から再開したいと思います。

（休憩 午後 2時30分）

（再開 午後 2時40分）

○原口育大委員長 再開します。

休憩前、一応方向づけとしては、議会改革委員会としては、やはり録画配信もぜひ取り組みたいということで、コストもありますので、できるだけ人的なコスト、あるいは費用もありますので、実現可能な方向で検討いただくように要望していきたいというふうに思

います。それと、CATVでの一般質問の放送等についても、できるだけ効果的な方法を検討していただくということも要望しておきたいというふうに思います。

もう1点だけ、資料として、インターネットのライブ中継を民間のホームページのほうで使用されておるということについての指摘があって、議運のほうで検討いただいております。資料はここに出しておりますので、また見ておいていただきまして、こういった事態についても録画配信ができるようになれば、特にこういった民間の人がこういう努力をする必要もなくなってくると思いますので、公式の部分のをぞいていただければ、わざわざ市のホームページで流れてるものを録画して別のところで公開するというふうなことはしていただかなくても、市が正式に公表している分を見に来てもらえるようにいただけるのかなど、そうすればこういった問題も起こらないというふうに思いますので、ぜひこういったことを防ぐ意味からも、録画配信については前向きに要望していきたいというふうに思います。

森上委員。

○森上祐治委員 この録画配信ができれば、きのうも、実は議運でこのことが話題になったんですよ。録画配信ができれば、そういう問題がクリアできるんかという、私はそうは思わないんですよ。今、全国的にもいわゆるインターネットのどっかから、ホームページから借用して悪用するというのがいろんな問題が出てきてますよね。その辺を、我々としても発信する以上はチェックしていかないと。きのうの議運での一応のまとめはそういう方向になったんですけどね。

ただ、こういうことは次から次起こってくる可能性が多分にあると。それは、何も規制も何もせんとほっといてもええんかというようなことで、ある程度は、例えば書物なんかは、本の終わりには必ず出てますよね、無断転載何とかを禁止しますというような、もしもそれを使って何か自分で利用したいときは一定のルールに従って断り入れるとかね、そういう観点でやっぱり、ちょっとこの場でも議論していただきたいなと。

きのうも、あす議会改革の特別委員会あるんでね、テーマもこれについて、録画配信のことやから、そこでも一応話題にさせていただきますということも私も皆さん方に伝えて終わったんでね。

○原口育大委員長 わかりました。事務局で用意していただいた資料の前から2番目になるんですかね、ライブ配信を録画して、個人のホームページまたは会派のホームページ、YOUTUBE等で公開することに対して許可していますかという質問をしてあります、28市に対して。ここ見ていただいたらわかるように、やっぱり、不許可というふうにされてます。だから、やはりルールを守っていただく意味でも、録画配信を始めればそれに伴って当然守っていただかないかんルールも明確にして、することによって初めて規制で

きるんかなというふうにも思いますんで、録画配信をして、そこにきちっとした規則を載っけるということのほうが整理できるん違うかなというふうに思いますけども。

森上委員。

○森上祐治委員 　　実は、私もきょうの昼にね、例えば、学校現場なんかに聞いたんですよ。教育委員会にも聞きました。

　　何を聞いたかという、いわゆるホームページを作成するときに、倫理規定というのをつくってる。聞いたら、南あわじ市の学校はつくってない。これ、ちょっと肖像権の問題とか著作権の問題、ちょっとやっぱり問題あるんじゃないかなと私自身思ってます。

　　というのは、もう10年前なんですけども、私、アメリカのボストン日本語学校の校長しとったときに、ちょうどホームページを学校として立ち上げるというときに、学校運営委員会あるいはPTAであるとかが集まって倫理委員会というのをつくったんやね。一応、作成する一定の制約とかいろいろ、写真、特に肖像権の問題、子供の写真出たときに、インターネットぼーんと出たら問題やから。やっぱり、こういう大きさ以上の顔写らんようにとかね、載せるときはというような、そういう制約をつくったんですよ。

　　今、あれから10年たつとるから、学校現場はどうかと。南あわじ市の学校は、そういう倫理規定をつくってるところはまずないらしい。島外でいろいろ調べとったら、やっぱり学校によつたらきちっとつくって、それも倫理規定も載せてる学校のホームページもあるというのは聞いたんですよ。

　　だから、そういう観点で、私、南あわじ市の情報課のほうにお聞きしたいんですけども、情報課として、そういう一定の見る、発信するほうの制約もあるし、それから、見てくれる受信者のほうの倫理いうんかね。例えば、これ載つとったけども、やっぱり何々を無断で借用するのを禁止しますと、ページによつたらそういうのをつくつたらというのは書いてありますよね。だから、その辺の全体的な倫理規定みたいなのはつくつとんですか。

○原口育大委員長 　　情報課長。

○情報課長（富永文博） 　　失礼いたします。南あわじ市のホームページに関して、今おっしゃってるような範囲全般をカバーするような規定ではないのですが、一部しか規定してないかもしれませんけども、内規という形で職員周知して運用しているところがございます。

○原口育大委員長 　　課長、情報を編集して流すCATVとかだと、やはり著作権とか肖像権とか十分配慮されとうと思うけど、今の森上委員の話だと、学校がつくるホームページとかの中身について、そういう自分の内規みたいなんがないような話だったんですけど、

情報課はその辺は。

情報課長。

○情報課長（富永文博） おっしゃってる著作権の関係をホームページそのものに掲示していたかということにつきましては、このたびのことが起こるまではそういうことを明示はしておりませんでした。

それについては、ホームページの内容というのは、広く一般の方々にお知らせをして、さらに、それがまた次の方に伝えられていくということを前提にしておりますので、悪意の使用は余り考えていなかったということでございますけれども、それではやはり問題があるということで、このたび1ページ半ぐらいを割きまして、著作権と、ホームページからホームページへのリンクに関する規定を掲載をしております。

それから、さきに申し上げかけた内規のことについては、ホームページをつくる側の規定として、ホームページにはこういうものを載せましょうということを、具体的には、例えば4点ほどあるんですけども、市が主催する、あるいは後援する会合やイベントの情報と。あと、公共的な事項で、住民にとって有益性のある情報と。あと3、4とちょっと省略させていただいて、ただその中で、宗教、政治、営利目的とした事項と、こういうもの及び人権に反する事項は掲載できないものとするということで書いてございます。

さらに、今ちょっと出てきた肖像権、ちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、ホームページは個人の方の情報、どこそこのだれそれがこういうことをされてますということも個人情報が出る場合もあるかと思っておりますので、その場合には御本人に了解をとるというルールは持っております。

ただ、今、おっしゃられた中で、もっと広い形で規定せないけないんじゃないかということについては、また不足があれば今後は検討させていただきたいというふうに思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私もちょうと昼にね、二、三の校長と、いわゆるインターネット云々に造詣の深い校長さんに聞いたんですよ。あんたの学校はどないしとんですかと。3人ともね、すべて校長決裁やねん。そういう明確な文言はつくってないけどね、今、課長がおっしゃった、例えば学校として、何か先生が学校のホームページに載せるときに、いわゆる人権問題に問題あるようなものを載せるとかと、全部校長がチェックしてから載しとんのやと。そんだけのことなんや。これでは、ちょっと心配なんとちゃうんかいなという話をきょうも昼したんですけどね。ところによったら、そういう10年前に立ち上げるときにそういうのはぴしっと倫理委員会みたいなのでつくって、そこで規定をつくって、そ

れにのっとしてやっている。受信者に対する配慮という観点からも無断でそんな悪用されたら困るといふときに、何か使うときは一言言うてくれみたいなことも入れたといふような経緯もあるんでね。

きょうはこんな時間ももちろんありませんから、今後、そういう議会事務局なり情報課なりですね、その辺のことも具体的にいろんな情報、よその取り入れてね、つくっていったきたいなといふふうに思います。

○原口育大委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ついでなんで、3日ぐらい前、市のホームページ見たら、パスワード発行やて出てきたんですが、あれは何なんですか。行事のやつがびゃーと出てきますよね、小窓に。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） それが、今、何かというのがすぐにちょっとわかりませんので、確認させていただきます。

以前に一度だけ何か聞いたことあるように思うんですが、不正確ですので、調べさせていただきます。

○原口育大委員長 それでは、今、最後、指摘にありましたような不正利用とか内規とかいう部分も十分、当然考慮しながら録画配信について取り組むことが必要だといふふうに思いますので、そういうことも検討の中にあつたといふことで明記しておきたいなといふふうに思います。

それでは、委員外議員なり情報課のほうからも来ていただいておりましたが、この項について、この辺で閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ありがとうございます。

それでは、2項目目の重点検討項目としまして、議案に対する各議員の対応の公表についてといふことを議題としたいと思います。

資料のほうは先ほど見ていただきましたが、議会情報の公開といふところの議案に対する各議員の対応の公表といふことで、該当規定、現状、検討状況等をA3の用紙で出しております。

該当規定につきましては、南あわじ市のそれぞれの会議規則なり起立表決の状況、あるいは記名投票の状況等が書かれております。見ていただいておりますので、現状のところ、記名投票による場合は会議録に賛成者、反対者の氏名を記載されるというのが今の南あわじ市の状況であります。ただ、起立表決が原則であるので、議案に対する各議員の賛否は現状では公開されていない。今、言いましたが、記名投票による場合は会議録に氏名を記載されるということで、今、現状行っております。

全国709市議会での公表状況につきましては、公開していないが581市議会、すべての議案について議員賛否を公開しているが46市議会、重要な議案に対して議員賛否を公開しているが13市議会、すべての議案について会派単位の賛否を公開しているが63市議会、重要な議案について会派単位の賛否を公開しているが6市議会であります。

前期の検討状況としては、この黄色い部分に書いてありますが、起立表決での各議員の賛否の公表は全議員合意の中での実施が必要であり、どのような位置づけで実施するかなどを議会広報広聴特別委員会から掲載の申し出もあるため前向きな方向で検討する。なお、伊賀市議会、栗山町議会は、議会基本条例に賛否の公表を規定して実施しているということで、先の検討では引き続き検討するということで、本日、重点検討課題としてあげさせていただきます。

この件に関しまして質疑を行いたいと思いますが、蛭子委員のほうからメモを出していただいておりますので、まず口火を切っていただきたいと思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 昨年度の議会広報広聴特別委員会でも調査をいたしました。伊賀市と甲賀市か、二つ行ってきまして、どちらも公開をするという、評決についてですね。それから、ことしも小松島に行きましたら、そこも公開すると、東かがわも。

流れとしては、やはり公開するという方向に来ているのかなと。まだ、着手しているところが少ないというような話になってはいますが、私も議会に出るときによく言われたのは、やはり賛成反対をだれがやってるのかと、どうなってるのかというのがちゃんとわかるようにせんとあかんのじゃないかという話はよく聞きます。反対なら反対、賛成なら賛成という対応というのが市民からの負託にこたえた議員としての一つの責務であると、それを知ってもらうということは大事なことはないのかなという思いはしております。

ただ、どこの議会でも苦労しているのが、議案に対して賛成なのか反対なのかははっきりわからないときがあると。ですから、その公平、正しさ、正確さを期すための努力は必要ということで、特に私たちの議会はフラットになってますので、だから、立ってるのか立ってないのかなかなかわかりにくいと。それも、議員として立ち忘れたとか、あるいは、立ったのか座ってるのかわからない中途半端な立ち方とか、そういうのがよく見られるので、そのあたりは議員の自覚というか、これからもしそういうことに踏み切るのでは

ればしっかりとした対応ということが必要になってくるかと。できるだけ、正確さを期すということが大事なので、その点をどうしていくかということも大いにそれぞれの対応ということであるかと思うんですけども、流れとしてというか、前回の広報広聴委員会、前回のですね、からの申し送りということで、今回もそういう観点で対応、今、柏木委員が委員長をしていただけてますけれども、そういう方向にもあるかと思しますので、先ほどの録画配信同様に前向きな方向で対応いただければなというふうに思います。

○原口育大委員長　　今、広報広聴のほうからは、前期の委員会で前向きな検討をお願いするというふうな要望が出ておまして、議会改革の検討委員会でも取り上げておるといいう状況であります。

ほかに意見はございませんか。

出田委員。

○出田裕重委員　　私も、広報で行ってまいりましたので、何回も聞いたかもわからないんですけど、議場の賛成反対のボタン、ああいうのでやっている議会というのはあるんですかね。

国会は皆、もちろんあれですね。これが可能なんかどうなんか。

○原口育大委員長　　局長。

○議会事務局長（淵本幸男）　　やっているところがどこそこありますよというようなことまではちょっと確認はしてないんですけど、機能的には、今の機能に付加すればできるらしいです。ただ、表示板とか、そういうような機能とかはしていかなあかと。

今のこのマイク、コードレスのマイクではそういう機能は一応ついとるんです。ただ、電光表示板、賛成が何ぼ、反対が何ぼ、そういう表示も当然わからなくては、議場内ではわからないというのでは具合が悪いんで、パソコン上でわかっとなったって皆がわからな具合が悪いんで、そういう表示板、それと、そのソフト、そんなんが必要なようです。経費の積算とかそんなんはしてないです。

一般的には、やはり、だれが賛成反対押したというのが傍聴者でもわかると、あるいは、ライブ中継でもわかるというのが、一般的で起立採決が多いということだと思います。ボタンで押したらだれがというのが、後の結果ではわかりますけど、その時点ではわからないというようなこともあるかと思います。

○原口育大委員長　　柏木委員。

○柏木 剛委員 今は、だれが起立してだれが座ったままだったかというのは名前まで明確につかんでますか、人数だけですか。

○原口育大委員長 局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 今は、起立採決というのは、あくまでも多数か少数かということを確認して、多数の場合は多数、よって可決しましたということです。それやっつて、だれそれがというのは、それは確認できる場合もありますけど、記録には残っておりません。

○原口育大委員長 それは、ここの該当規定のところにありますように、起立採決のルールとして議場はそういうふうになってますんで、そこまではできないということで。
谷口委員。

○谷口博文委員 私は最前列でいつも堂々と起立しとんやけどな、結局、賛成多数ってというのはわかるんやけど、何人賛成したかちゅうのは、我々一番前列なんでわかりづらいうんやけど、あの辺は、別にわかる必要もないねんけど、本来ならば、どっか前にもばんばんと見えたほうがわかりやすいんやけどの。

○原口育大委員長 これは、今のうちのルールでいくと、やはりそういうことはできないような形になってますんで。
柏木委員。

○柏木 剛委員 議会改革の結構原点に近いような部分かもしれないという気がするんです。結局、各議員が賛否がどうだったかっていうことを出すことはね。私も初めて、事務局がセットしてくれたんですけど、小松島、東かがわ行ったら、あんまり抵抗ないんですよね、出すことに。ただし、全体の市で見るとわずかに四十何市ということで、非常に少ないのはわかったんですけど、意外に抵抗なかったです。

そのときにちょっと話に出てたのが、やっぱり反対だ賛成だ、丸三角だけじゃ、ちょっとやっぱり、なぜ賛成なのか反対なのかということ、これ議会広報に出す場合ですけどね、その辺がうまく表現できない部分、問題は残つとるなという話はあったかと思うんです。

でも、比較的そう載すことには大して抵抗なかったというように思っておって、南あわじもそうかなと感じは持ったんですけど、ちょっと印象だけで言いましたらね、そんな感じを持ったんですけど。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 きょう、蛭子さんからメモを出していただいておりますけど、基本的に私も広報委員のメンバーでもあるし、視察も行ったりして、いろいろ議会改革の全国的な動きをずっと眺めていく中で、これは議会としたらね、議会制民主主義と、多数決の原理で起立多数でいいんですよ、議会の本質的な今のやり方。

ところが、開かれた地域の開かれた議会であるとか、市民とできるだけ距離の近い議会をつくっていかうという議会の姿勢なんやな、その一つの具体的なあれが、議員個々でこの議案についてどういう態度をとったのかと、賛成だったのか反対だったのかと。議員に対する責任というような観点からやね、態度を見ていただこうということで、こういう公表というのをされている議会が出てきてると思うんやけどね。基本的には、やっぱり積極的に、前向きな意欲のある議会の動きであると思いますよ。

だから、南あわじ市議会もこういう議会改革が検討される中でね、その文脈では、やはりこれはこういう観点で公表という観点でやっぱり進めていくべきやなと私は思います。

ただ、あと正確さの問題。これは、やはり技術的な問題であって、議員個々の、例えばボタンやと経費がかかるんであればね、一応、大体全員賛成かというのは、かなりの議案は、過去の5年近くの私の経験で見とったら、本会議でも全員賛成なんかかなりありますわ。それで、要はばらけたときの正確さの問題。

きのうでしたかね、議運でこの夏に視察に行く市議会のね、中国地方の市議会のデータを出してもうとんやけども、やっぱり議会によったら、我々小松島と東かがわ行ったんは、全議案賛否一覧にしてあったわ。ところが、今回行く議会の一つは、全員賛成の場合はカットしてあるんですな。ばらけたときだけ載してあるというような。あと、これ見とったら、重要な議案だけを載せるとか、いろんなケースがあるんやけども、やっぱり、それは議員同士の自覚の問題でね、一応、事務局なりチェックしていただいといて、あともう一遍確認すると。何かのサインしてもらおうとか、これ反対でしたとかいうのは。そんなんはできると思いますよ、今の形でも。

だから、前向きにこういう公表の問題ね、我々、広報広聴委員会からも改革委員会のほうにも要望を出しているということもありますんで、進めていただきたいなと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 議長、ちょっとお尋ねしますが、賛成反対の採決、評決するとき、議長としてどんな感想というか。

○原口育大委員長 議長。

○川上 命議長 執行部も可決したとき、礼しよるのも、立ったり、中腰の人もおるし、礼儀がもう一つ悪いなというときもあるし、きのうの本会議で1件だけ、皆、中腰の人が大分おって、私ちょっとちゅうちよしたときあったでしょう、一遍。それで、立ちらん人もおったし。あのときはちょっと、多数決言うてええんかいな、多数言うてええんかいなと、あったでしょう、局長、一時な。

そやさかい、はよ立つ人とおそ立つ人、座ってから立つんや。そやさかい、ものすごい差が。そやさかい、もっとやっぱり起立はぴしっとせなんたら、やっぱり放送しよるのよ、めんどいと思うけんどな。私はきちっとせなんたら。

それで、全員が立って、議長が多数ですと言うたときに座ってもうたらな、一番ええねんけんど。まちまちで、めんどい。わしもこれからあっち側いったら気つけんなんけんどな。

執行部もでたらめや。もうぐちゃぐちゃしとる人おる、あれはやっぱり、申し合わせ事項せんなんの。

○原口育大委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 起立いうのは、こんなことここで議論するのはまことに、ほんまにいかげんかなと思うんやけど、私、自慢でないけど、58年当選当時から、起立いうのは議員の責務であってね、それで、もちろん局長も議長も上段から見てるし、ただ、いう立っとなのや座っとるんやわからんような、そりやもう今まででもそういう方かなりおりますわね。

ただ、それをこの開かれた議会やから、賛成反対を公表するということは、これはかなり慎重にやらないとね、もし間違うた場合大変なことになると思うねん。

そやから、私はあえて、そういう自分さえきっちりとして、例えば立ちったときに、123ぐらい数えるぐらいできちっと立ちるということを徹底すれば、私は別に公表する必要はないんじゃないかなと、私はそない思いますけども。だれが反対した、だれが賛成したやいうことを一々公表する必要ないかなと思います。

○原口育大委員長 一番問題になるのは、広報、議会だよりで掲載するかどうか、それを全議案に対してやるとか、重要なものだけに対してやるとか、ここにありましたけど、そういう部分が技術的な問題になってくるんかなというふうに思います。

もちろん、起立採決という方法いうのもそれなりの意味があってやってるわけやし、記名投票という方法もあってやってるわけなんで、それに対して、この起立を求めるとか無

記名を求めるとか、動議も用意されてるということは、やはりそれなりの意味があってそういう選択ができるようになってるとは思うんですね。

だから、そういう採決のとり方というのと、結果を公表するかどうかというのは、またちょっと分けて考えらんとおかしくなってしまうのかなと。議事を議長が議事整理していく中で、どういう採決の方法がいいのかということを経験等でも語りながらやっていくのは当然であって、何もかもきちっと電子投票いうか、だれがどうでということするだけが議事進行ではないというふうにも思いますので、そこら辺、議会の規則、運営上のルールの中ではやはりそういう選択肢があるというのは必要なことなんかなというふうに思っています。

ただ、重要なものについては公表してはどうかということについては、十分今から検討すべきじゃないかなというふうに思うんですけどね。

谷口委員。

○谷口博文委員　私も起立のときは、起立地でびしっと立ちよんねんけど、僕は民主主義なんでね、やはり自分の意思にそぐわんような議決がされたってよ、その議決されたことには堂々と従っていただく、それが民主主義の多数決の世間なんよ。

そやから、後々でよ、私はあれに反対しました、私はあれは不本意やったけんとなりましてとかいうて、それは、私は議会人として、やはりしっかりと、そういう民主主義のルールにのっとっていったら、別段、僕は問題ないと思うんですわ。後で、僕は反対しました、私は賛成しましたいうて、そんなこと言うたところで、そのルールをしっかりと守っていただくちゅうのは当たり前の話で、我が意に反してできらんさかいいうて、後々ぐつぐついろんなこと、僕は余りそういうのは堂々と男らしくないというような思いがあります。

○原口育大委員長　森上委員。

○森上祐治委員　そういうあれではないんやな。基本的には、議会というのは多数決の原理で、これはもう決められんねん。これは別にだれが反対したかて、とにかく8対7で議案通ったら、それで従わなあかんことになりますね。

それで、後、ぶつくさ言う、そんなんじゃなしに、私も議員しよってね、何回か聞かれたことあるのよ、近所の親しい人にね。具体的に言うたら、去年だったかな、保険料の値上げのやつで、先生あれ賛成しとったんか言うから、したでって。あんな議決あげられたら弱るない話で、やっぱり関心持っとんのやな。

やっぱり、それは議員としたら、やはり市民の代表で出とったときに、何であのときは賛成したんかというようなことで説明をする責任はあるなど。こういう事情で私、賛成し

たんですよという話はさせてもうたんやけどね。

やはり、一つ一つの議案について、やっぱり我々市民の代表として責任持つとるし、これは賛成やと、これは反対やと、これは市民の人に態度表明するというのは、我々議会人としての市民に対するその責任の一端を示すことかなと。広報委員会としても、そういう観点から、議会だよりも、できたら、いわゆる先進地を視察する中でね、そういう議会広報も公表しとるところが最近多うなってきたのでね、やっぱり我々もやるべきかなというようなことで要望したんやけどね。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身もやはり市民に負担をかけるような保険とか水道料金とかいうのわよ、当然、安いほうがええねん。その辺、十分わかっとなねん。

そやけど、上級法でよ、法改正されてきてよ、やはり地方自治としたらやはり上のほうの法律が改正することによって、そういうような市民の負担が若干かかるけど、それは泣く泣く賛成しよんのよ。

実際の話が、だれだったって税金はただでええし、水道料やっただでええねん。当たり前の話なんですわ。ほやけど、そういうことが過去のさまざまな経緯で、我々だったって、やはり地方自治、この市をしっかりと運営していくためにはやむを得らんというようなことで賛成しよるわけですわ、実際の話が。そこらがね、市民からおたくは、谷口、あれにはおまえ賛成か、市民の命を守る言うとして、うそばかり言うてという電話もいただくし、いろんな書き込みとかビラとか、いろいろな御批判もいただきます。そやけど、それは真摯に受けとめてやっていきよんのよ。

そやけども、実際は、市民がよ、暮らしじゃいうて、ええことばっかしで、税金ただ、水道料金ただ、そりゃベストですよ。その辺は、しっかりと自分は、この町のやはり財政的な健全な、夕張にならんよないうことで賛同しよることであってやな、そこら、賛否もいうたって、僕は公表せえと言うたら公表してもうたって、今でも公表してくれようさかいにの、違う方々が。それはそれで結構やと思う。

○原口育大委員長 楠委員。

○楠和廣委員 私も皆、議員さん20人おって、やはり議案の採決に対しては、責任において、賛成し反対ししよると思うんです。別に公の中で態度表明しようのやさかい、これを書面とかいろいろな方法で、各議員の対応等について公表しても何ら差し支えはないと思うんです。

○原口育大委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 今、話聞いてて、もちろん賛成反対の態度を表明するんやったら、なぜ私がそれに賛成したのか反対したのかっていうその理由もなしに、ただ、この法案には賛成した、この法案には賛成しなかっただけでしたら、さっきも言うたように、市民に負担のかかるやつにはできるだけ反対せんほうが、自分の立場とか考えたら、そういう考え方になるかもわかりませんので、その時点ですべてがすべてというんではなしに、重要な法案が、それにはなぜ反対したか賛成したかっていう理由も書いて、その態度を自分としては表明したという形をとっていただけたら、もしするんでしたらね、そういうのも必要ではないかなというふうに思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 議会広報の限られた紙面でやるんで、むしろ、今、熊田さんがおっしゃったようなことは、会派としてとか、個人としてとか、議会報告とか、あるいは、会派の政務調査費もついてますんで、そういうことを一生懸命にやるということが基本になるんかな。自分の意見を出していくということは別に制限もされてないし、むしろ政務調査費がついて、むしろそういうことやってくださいと。見識や政策をもっと市民に知らせてくださいという予算、一応1人当たり15万円という年間予算ついてるわけですから、それを議会広報という、この予算の中でやるというのはちょっと紙面的に難しいかなと。

だけど、意見発表する機会というのは年間15万円で足りないかもわからないけれども、それはそれで用意して活発な活動をということが言われてますんでね。むしろ、それを活用して大いに会派としてやったり、あるいは一人であれば一人でやるということが今いるんかなと。

私だって、一般会計の予算におまえ何で反対するねやということもやっぱり言われるわけですよ。でも、それは大半は賛成であっても僕は認められへん、修正という話もやったとかね。こういうことはやはり、議会報告の中でやるわけで、そこまで議会広報に、この公的なものをお願いするのはちょっと難しいかなというふうに思いますね。

○原口育大委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 この問題については、結局、公明党さん、共産党さんは政党ですからね、反対であればどうこうというようなことは堂々とやれるわけですが、議会制民主主義というのは一つでも票が多いほうが議会の意思としていくんであって、我々説明ちょいちょい求められる。いや、これは多数決でこういうふうになりましたと。私は反対やけ

ど通ったとかね。これは、まさにナンセンスな話でね、そんなこと言ったら、ほんまに議会のレベルというのが問われると思うんですよ。

そやから、それは1票でも多いほうが、それが意思決定として通っていく。ただ、政党さんであればいろいろなことを書いて堂々とやれるわけですけども、我々は、やはりそういうこと聞かれますよ、聞かれますけれども、いや、これは賛成多数でこういうふうになったと。ですから、広報に載すんもね、やっぱりそういうふうな形でやったほうが無難でないかなと。

もし、そういう間違っただけのことをやったときに、だれが責任を取るかと。これは活字になって出ていくわけですからね。そういう責任の所在もはっきりした中でやるのであればやられたらよろしいと思いますけど、私はそういうのは出ると、賛成多数でこういうふうになりましたというのが標準的な考えではないかなと思います。

○原口育大委員長　　これは、今の採決の方法を、表決の方法をさっき言いましたように、起立による表決なり、記名投票の表決なりを選択、議運なりで相談しながら決めていく。仮にですね、記名投票による場合を選択したいということは、それははっきりと個人の名前まで会議録に残すということを目的としてやるとるわけですよ。ということは、重要な議案というか、態度をはっきりささないかなというふうに議会が判断したものというのは記名投票でやるとるというふうに私は感じるんですけども。

そうしたら、そのものについてはやはり当然、今までも広報等には氏名を出しとるわけですけども、通常の起立表決について、当然きっちり立ちるとかいうのはマナーとして当然のことですけども、ただ、それでもやはり確認が難しいと部分がどうしてもあつてですね、今、阿部委員言われたように、間違いがあつたらどうするんやという指摘も重々わかるんで、そこら辺、確かに広報に載せる場合には慎重にならざるを得んかなというふうに思うんですけども、当然、記名投票については広報も今まででもしっかりと名前を載せてきておるというふうに思うんですよ。

森上委員。

○森上祐治委員　　今、阿部委員のほうから、間違いがあつたらどうするんやと、間違つて公表したら大変なことですわな。事実そうなんですけど、現に一方、全国的には公表してる議会が少なからず出てきてるわけよな。

当然、そういう議会でも公表に至る経緯で、そういう、もしも間違つたらという、そういう議論されたと思いますよ。それをクリアして、今、そういうのをやっとなのやから、もしもその辺の、先ほど来、出てるように、正確さが大事やと、正確にせないかんと。これは技術的な問題でね。これは、工夫によってクリアできると。

大事なんは、私は別に公表に何が何でも固執するわけじゃないんやけども、全国的な流

れからしたら、市民に対する一つの議員個々の責任における意思表示という観点からするのであればこれに載ってもええかなと思うとるだけであってやね、その辺、前向きに考えていきよったら、例えば、広報委員会でそれに載せる場合に、もう一遍議員個々にそれを確認するとかね、そんなんは何ぼでもできることですよ。間違いをまずないような努力はね。そういう観点でやるのであれば、改革委員会でも意見がまとまれば、何とかこういう方向でいけたらなと思います。

○原口育大委員長 出田委員。

○出田裕重委員 1点だけ気になってるところがあつて、「重要な議案」という言葉が、重要だから過半数の賛成で記名投票してると思うんですよね、本会議場で。それ以外の議案の中で「重要な」っていうのは、皆さん価値観が違うんで、これ決めれないと思うんで、もし、載せるのであれば、全員賛成は省く、それはええと思います。これ以外のことは僕もできないと思いますんで、重要な議案とかいうたつて、みんな考え方違うんで。

○原口育大委員長 今、出てるんですけど、広報が例えば編集するとき、すべてを公表するのは簡単なことなんですけど、今、言うた重要なものについて公表って考えたときに、もちろん技術的には公表前に態度の再確認などチェックも必要ということで、それはできると思うんですけど、今、出田委員が言うた、どれを扱うかというのは極めて難しい問題になるかと思うんですけど。

柏木委員。

○柏木 剛委員 出田委員が言われたのは非常に現実的な重要度の判断かもしれません。だから、どれが重要か重要でないかという判断は非常に難しいんで、結局は全員が賛成であれば載せないで。そんな感じも、私は確かに判断基準が難しいなっていう気は。線引きがね。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 広報委員長が来とるさかいお尋ねするねんけどよ、ただ、一般質問等々を議会だよりに掲載してもらふのによ、かなりよ、文字数とかいうやつを記載条件で500字以内とかいうのが制限されとんのやね。ということは、紙面を有効に活用しようというようなことでよ、僕は、賛成したいほうでどんだけの枠をとるのか知らんけどよ、これも必要やと思うねんけど、どっちかと言えば、一般質問のあの原稿500字というやつを、せめてもっとあれしてもらわなったら、ほんま、大概あれでいつも頭悩ますのよ。

あの辺は予算的なものでないして紙面の制約されとるのに、ここへなおかつ賛否や何やかんや、こんなもん一々議案に入れよったらやな、それこそ300字にして書いてこいと言われたら弱んなと思うねんけど、そこら広報委員長、えらい申しわけない。

○原口育大委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 今までも議案があつて、可決されたか否決されたかというのはあるんですよ。実際に、縦の列に議案がある、あるいは、どことつてもいいんですけどメンバーがあるということで、もともと半ページぐらひは割いとるんですよ、広報上。こういう議案が可決されたかどうか。あとは個々の名前が20人並んだページになってくるんで、紙面的には半ページが1ページにふえたちゅうことやと思います。それ自身載せることに対しては、ページ数の問題は。

一般質問の字数についてはおっしゃるとおりで、それはもう少しふやしてもいいのかなという感じはあるんですけど、今んところはあの範囲で、あんまりたくさんあつても読みにくいという意見も逆にあつたりしまして、その辺は難しいとこでして、ふやすことには問題ないにして、20ページが24ページになつても、それはそんなに増分はないかなという気はしとるんですけどね。そんなものでよろしいですか。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 局長ね、議会だよりよ、あのページ数は、やっぱり財政的なもので、予算的な観点で、発行部数なり、発行ページちゅうやつはもう定められた枠内でしか編集するのはできらんというようなことなんですか。

○原口育大委員長 局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 予算的には、前年実績なりで、4回の発行ですべて24ページとかそんなんでなしに、少ないとき多いとき、それで平均で20ページやったら20ページ、22ページやったら22ページということで予算見積もりしてます。

それで、その後、見積もりをしていただいて、予算の範囲内で契約をしていくということになるので、一概に、予算的にはそういうことなんですけど、場合によつたらページをふやすということも年によつたら可能な部分もあるわけなんですけど、ただ、結構一般質問にしても、うちの場合は、結構顔写真も入れてますし、多いほうだと思います。例えば、例やったら、洲本市やったら質問した要旨というか、項目だけあげているというだけのこともあつたりします。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 賛否をよ、議員の氏名20人書いて、丸ペケぱあっと入れていったところだよ、ページ数ふえたところだよ、その辺問題ないということやね。

○議会事務局長（淵本幸男） 半ページとか1ページであれば問題ない。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 谷口さん、私も過去5年のうち4年間広報委員でずっと仕事させてもうたんやけどね、その1年目と現在と、ずっとバックナンバー見ていただいたらわかるわ、最初はとにかく皆一生懸命やって、できるだけたくさんの情報量を載せな、市民に見てもらわないかんということで一生懸命してやったら、とにかくぎゅうぎゅう詰めやったんよ。そんでな、あのときも議員の1人が550字ぐらいだったと思うわ、最初のスタートはな。

ところが、もうちょっと見やすい、全体に見やすい紙面にせんかいなど、写真もできるだけ載してというような方向性の中で550が500に減ったとかね。議員さんにも努力してもろたんです。あれも、けど、私の経験からしたら、あれが700になったって、500が700になったてやね、あんまり変わらへん。とにかく書きよったら、何ぼでも書かなあかんと。

だから、方々見よったら、さっき言よった洲本市の場合、項目だけか。だから、300字ぐらいのところがあるねん。そんなところはどないしとるかいうたら、3つ質問したら、一番自分の大事なやつだけ載せとるとかね、見よったら。そういう、それぞれ、まず字数ありきで努力しとるわけよ。一般質問のあれについてはな。

○原口育大委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 広報誌は、もうちょっとだけ補則しますと、前々月号は3段になっとなですよ。1ページに3人だったんですけど、前回からは1ページに2人にして写真を入れようと、基本的に写真を入れようということで、スペース的には1ページに2人ですから。

その辺はまたいろいろもっと、ということは逆に字数はふやせるということはあるんです。ただ、広報誌のレイアウトとか、そんな話はあんまり本来ないんで、もともとの話、賛否を公表するかどうかの話に戻りますとね、やっぱり、何でも長短、要するにメリット、

デメリットあると思うんですけどね、公表すべきかどうかを考えたときに、判断基準というのはやっぱり市民の目線っていうんですか、市民は見たがってるんだらうか、それとも今のでいいんだらうかという見方がまずあると思うんですね。

私は、やっぱり市民としてはこんな議案があったのか、オール丸かと、可決、やっぱり何かそこにもう一つ一味入れるということを望んどうのやないかという気はするんです。

ただ、そのときに、一体デメリットというのはどんな問題があるのかなと考えるんですけど、恐らく何でおまえここに賛成したんや反対したんや、恐らく反対せんかったんやとかね、そんな話が後で出てくるのがちょっとした市民目線でないですけど、我々目線で見たらデメリットかなという気はちょっとしとるんですけど、それは蛭子委員が言われた話で、個々の話かなという、ちょっとその辺だけ思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、議案に対して反対賛成というのは討論する機会が与えられてるんですよ。だから、そこですればね、かなり載るんです。

だから、僕ら賛成のときに討論する場合もあるし、討論しない場合もある。反対やったら必ず討論する。それでも、反対でも討論する場合もあるししない場合もある。どうしてもこのことは言っておきたいというときには討論出すんですね。そのことは、必ず討論すれば、必ず、長い短いありますけど出してもらえます。そうしたら、その議員の考えがわかるわけですよ。

だから、むしろ討論をするということをすれば、そのおっしゃったようなことっていうのは必ず表現されると思うので、そういう党派としてやる場合もあるし、個人としてやる場合もあるし、いろんな市政報告会やったり、いろんな方法はあるんで、それは補いがつくのかなというふうに思います。

それと、全員賛成であってもね、重要なものってあると思う。例えば、今回5月の臨時会でやった大見山の和解のこの問題とかね。これも全員賛成やったと思うんです。あれもすごく大きな問題やったと思うんですよ。

だから、やっぱり全議案は載せておく、どれが重要でどれが重要でないかというのは、ほんま主観が入ってくる話で難しいと思うんで、やっぱり議案はすべて載せておかないと、市民にはわかりにくいという感じがしますね。

○原口育大委員長 ちょっと、もう最後の休憩とりたいと思います。45分まで休憩いただいてから、最後まとめに入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩 午後 3時35分)

(再開 午後 3時45分)

○原口育大委員長 再開します。

大変難しい問題で、ここで即どうするかという結論がなかなか出ない状況です。一つ言えることは、やはり起立採決がほとんどですんで、態度の公表を各議員がもっとマナーを守っていただいて、きっちりとしていただくということは、まず議会改革の中からもやはりこれは申し入れんといかんぐらいの状況かなというふうの一つ思っています。

あと、特に議会だよりの中で公表するかどうかということになってますが、これは、先ほど来、重要なものであったり全部であったり、反対討論賛成討論の扱いであったり、それぞれ関係してくるということで、今ここで結論を出すのは難しいかなというふうに休憩前の議論では思いました。

広報広聴委員会であったり、会派の代表者会であったり、それぞれの会派に持ち帰って検討いただいてすべき問題になってきてるんかなというふうな今印象を受けたんですけども、それでまとめになってるかどうかわかりませんが、きょうのところはそこまでしかちょっとできないんかなというふうな気がしています。

あとの改革等もありますんで、そういうことをずっといく中で、またこの部分についても、またフィードバックしてもう一回検討することがあってもいいかなというふうに思いますので、きょうはそういった形で持ち越しという形になりますけども、課題としてそれぞれまだまだ検討していただきたいということを宿題として持ち帰っていただくというところでお願いをしたいと思います。

それでは、重点項目については終わりにしたいと思います。

その他で何かありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 それでは、1点こちらのほうから。きょうで一応市民参加のところまで、体系表でいきますと、1番の議会運営と2番の市民参加までが一応積み残しという部分もありますが、検討をしていただきました。

その中で、市民参加、市民との連携、コード番号でいきますと2-1-1、出前講座、懇談会、報告会の実施についてというのが前期の中でも結論が出てまして、全協の中でもやるということで確認をさせていただいた課題でありますので、この任期中に行おうと思えば、ぼつぼつどういったものかを考えるかということを検討いただかないといけないと思いますので、その辺を若干議題にしておきたいなというふうに思います。

全く私の個人的な見解を言うと、またいろいろ御意見いただきたいんですけども、各ほ

かの栗山であったり京丹後であったりの様子をホームページ等でいろいろ議会だよりとかを検索して関心を持って見ていってるところなんです。その中で、ほんまに熱心にやったりなど、その2つの自治体についてはほんとに熱心にやっておられます。かなりの人も参加されてます。でも、逆に、やってんねんども説明に行ってる議員の数より参加者のほうが少ないような、3人ぐらいというようなところの事例も見てたら出てきてます。それと、もう一つは、向こうへ行って住民相手に説明するとき、やはり議会としての報告会などで、政党とか個人の報告会でないんで、やはり議会が決めたこと、先ほどもありましたが、たとえ自分の意見どおりではなくても、議会が決めたことは議会の議決として報告するという前提があるような気もしてます。そこで、議会の中で少数意見やどうのこうの言い出してしまたら、議会報告会にならんのかいなというふうなことも思ったりしてます。

そういうことも踏まえて、どういう形のを、まずは今のうちの議会の力からいうてできるのかなというところから入っていかないと、余り大上段に振りかざして、栗山じゃ京丹後じゃというふうなことをまねしてみてもうまくいかないんちゃうかなと、ちょっと弱気な発言ですが、そんな気が個人的にはしてまして、私としては以前定数の委員会のごときに、長濱秀次郎先生に来ていただいて、市民の方にも参加していただいたような研修会的なものを持ったりしましたけれども、そういう格好の中で議会の報告も交えていくほうがいいのかなど思ったりもしてますし、なかなか自分なりにまとまってないんですけども、どういったことができるかなということをちょっと意見をいただけたらなというふうに思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この問題はかなり大きい問題だと思うんで、きょう、もしやるんやったらやるでいいんですけど、この最初に入ってないんでね、次回まだ先ほどの議会情報の公開、市民との連携って、この市民参加の項目がまだ終わってないということで持ち越しの部分と、これについては次回やったらどうですか。今、議論するという事ではないんでね。何か、また示していただきながら。

○原口育大委員長 今ちょっと個人的に弱気な発言もしましたけど、今から次回の重点項目にはちょっとしないと思うんですけど、それぞれ問題意識を持って、それぞれの立場立場でちょっと考え方を持っというていただいておいてほしいなということで、ちょっとその他の項であげさせてもらいましたんで、ぜひ課題として認識をしていただいておいていただきたいというふうに思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、次回の重点項目でやったらどうですかという発言だったんで

すけど。

○原口育大委員長 それもせんことには、時間がないので、それも入れて次回の項目にさせていただきますと思います。

次回は、今、思てますのは、次の議会の基本的事項の、これも大きな課題なんで結論は出えへんと思いながらなんですけど、議会基本条例の制定、市政の重要な計画等を議決事項に追加すること、96条の2やったかな、のことになると思います。それから、執行部の重要施策会議報告の政策の議会報告の制度化、いわゆる政策形成過程の説明ですね。それと、もう議員研修の充実強化まで一応あげておいて、これも次回で終わる、全部カバーできないかとは思うんですが、そこまでを一応あげさせていただこうかなというふうに思っております。それに、今言うた報告会等についての案もぜひ出していただけたらと思います。

多いねんけどね。次回です。

そしたら、何かせっかくの機会に御意見ありますか、ほかに。

阿部委員。

○阿部計一委員 これは、ずっと委員長権限でやられるのは結構なんですけど、今度重点的にやるとなるとね、時間を例えば午前10時ぐいからやると落ちついて進めていけると違うかなと思うんですけど。何か1時半にえらいこだわってるようですけど、何か。

○原口育大委員長 半日ぐらい考えたときに、午前中やとどうしても昼までに終わったほうがええかなみたいなことになりそうなのと、それと、いろいろ所用が入ったときに、1時だと間に合わないということが多いけど、1時半だったら間に合うのかないうようなこともあってしたんですけども、1日かけてもええということでしたら、ぜひ10時から5時までやるつもりで、また計画させてもらってるありがたいかなとも思います。

次回そないさせてもうてよろしいですかね。1日かかると思いますわ、そしたら。ありがたい御意見なんで。それでは、次回は。

半日だと、午後のほうが時間長くとれるかなと思ってやっと思ったんですけど。

それでは、7月、結構会派での研修であったり、いろいろ行事あるんですけども、合間を見て、最低1回、できれば2回はやりたいなと思ってますんで、また副委員長と相談して御案内をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

そしたら、終わらせていただいていいですか。

副委員長。

○熊田 司副委員長 本日は、どうもお忙しい中ありがとうございました。一つ一つの

テーマについて、皆さん方のいろんな意見が出てくるようになりまして、ますますこれが大事なことかなというふうに思います。これからもどうか皆さん方で活発な議論を進めた上で議会改革を進めていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○原口育大委員長 ありがとうございました。

(閉会 午後 4時02分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年6月29日

議会改革特別委員会

委員長 原 口 育 大